

## 行為別の許可・届出 一覧表

	皆伐 天然林択伐	人工林択伐	間伐(保育目的)
森林整備等の通常時	伐採許可申請	択伐届出	間伐届出
道路、電線、建物等に 緊急の被害が予測され る場合もしくは林産物 搬出のための伐採	立木伐採届出 例外(※)を除き、事前届け		なし
土砂の移動、樹木の損 傷、植物採取、岩石採 取等を行う場合	作業許可申請		

※)例外:特に生命財産に緊急的に危険がおよぶおそれのある場合については事後届けも認められます。